
平成30年度 新宮町職員採用試験案内

【 行政事務 】

- 第1次試験日 平成30年9月16日(日)
- 申込受付期間 平成30年7月13日(金) ～ 8月20日(月)
受付時間8時30分～17時00分

【来庁】 平成30年7月13日(金)～8月20日(月)(土曜日、日曜日、祝日を除く)

【郵送】 平成30年7月13日(金)～8月17日(金)(消印有効)

1 試験区分及び採用予定数

試験区分	採用予定数	仕事の内容
行政事務	3人程度	行政事務全般

- ・採用予定数は、変更になる場合があります。
- ・新宮町が同時に実施する他の採用試験(土木職)に重複して申し込むことはできません。重複して申し込んだ場合は、両方の申込みが無効となります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
行政事務	平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

◆この採用試験を受けることができない人

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に該当する人
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・新宮町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日・種目・会場

※試験日時・会場の変更がある場合は通知します。

試験	試験日	種目	試験会場
第1次試験	平成30年9月16日(日) 受付 9時00分～ 試験説明 9時40分～10時00分 試験開始 10時00分 休憩 12時00分～12時45分 試験終了 14時30分(予定)	①教養試験(高卒程度、120分) ②作文試験(50分) ③適性検査(20分)	新宮町役場
第2次試験	平成30年10月28日(日)	グループワーク	
第3次試験	平成30年11月18日(日)	面接試験	

注1) 試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器の使用を一切禁止します。また、計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験場内持込を禁止します。

注2) 第1次試験の携帯品

- ・受験票
- ・筆記用具(HBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)
- ・昼食(試験時間が長時間にわたるため、必要であれば弁当等を持参してください。)

注3) 試験開始20分前には着席できるように来場してください。試験開始から30分以上遅刻した場合は試験を受けることができません。

注4) 第2次試験、第3次試験の詳細については合格者に文書で通知します。

注5) その他、緊急な変更等による連絡事項は、電子メールでお知らせすることがあります。申込用紙に記載したメールアドレスに syomu@town.shingu.fukuoka.jp からメールが届くよう設定の変更をお願いします。

4 試験種目及び内容

試験	試験の種目	内容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般教養及び知識についての択一式による筆記試験
	作文試験	文章による表現力、課題に対する適応性を総合的に測定する試験
	適性検査	対人、行動的側面から職務に対する適応性を総合的に測定する検査
第2次試験	グループワーク	集団演習による人物評価
第3次試験	面接試験	町幹部職員等による面接試験

※試験は、全て日本語による出題、質問で行い、それに対する解答、応答も全て日本語とします。

なお、点字、拡大文字による試験は行いません。

※第1次試験については、各試験の得点(粗点)をその試験の標準偏差に基づき標準点に置き換え、合計したもので順位を確定します。なお、適性検査については、採点を行わず、採用審査時の補足的な資料として活用します。

5 受験手続

申込書の請求	①窓口配付 新宮町役場 総務課（役場庁舎2階） ②郵送請求 封筒の表に「行政事務 受験申込書請求」と赤書きし、120円切手を貼った宛先明記（郵便番号も記入）の返信用封筒（角形2号封筒：A4サイズが入る大きさ）を同封の上、新宮町役場総務課に請求してください。
申込期間及び方法	平成30年7月13日（金）から8月20日（月）までの8時30分～17時00分（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。） 所定の申込書に必要事項を記入し、写真及び62円切手を貼って役場総務課へ提出してください。 ※郵送による申込の際は、必ず封筒の表に「行政事務 受験申込」と赤書きし、簡易書留郵便で送付してください。平成30年8月17日（金）までの消印があるもので、必要書類を完備しているものに限り受け付けます。 （締切間近に郵送する場合は、速達をご利用ください。）
提出書類	平成30年度新宮町職員採用試験申込書
受験票の交付	受験票は受付終了後、8月中に郵送します。9月1日までに受験票が届かないときは、総務課採用試験担当までお問い合わせください。

6 合格者の発表

試験	期日（予定）	掲示場所・方法
第1次試験合格発表	10月中旬	・新宮町役場前 掲示板 ・新宮町公式ホームページ ※いずれも合格者の受験番号のみ掲示
第2次試験合格発表	11月上旬	
第3次試験合格発表	12月上旬	

※受験者全員に、新宮町役場総務課から本人宛に郵送で通知を行います。事故などにより延着、不着となる場合もありますので、通知が届かない場合は、直接お問い合わせください。

※電話による合否の問い合わせには、応じることができません。

※第2次試験、第3次試験を辞退する場合は、必ず役場総務課に連絡をしてください。

7 合格から採用まで

第3次試験の合格者には、受験資格を確認するための証明書類などの提出を求めます。書類確認の後、最終合格者として採用候補者名簿に登載され、2019年4月1日以降に採用となります。なお、採用候補者名簿の有効期限は、登載日から2020年3月31日までです。また、受験資格がないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用の資格を失います。

8 勤務条件

給 与	給 料 地域手当 6%を含む	高校新卒の場合 160,500 円程度 短大新卒の場合 172,400 円程度 大学新卒の場合 189,900 円程度 ※職歴等は一定の基準により算定され、給料月額に加算される場合があります。
	諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当（ボーナス）など各種手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
勤 務 時 間		8 時 30 分～17 時 00 分（職場によって異なる場合があります。）
休 日・休 暇		土曜日、日曜日、祝日及び年末年始。このほか年 20 日の年次有給休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産など）などがあります。

※勤務条件は、条例の改正等により変更になる場合があります。

9 試験会場案内

【会 場】新宮町役場

※申込者数によって、他の会場に変更になる場合があります。

【所 在 地】福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目 1 番 1 号

【交通手段】

- ・自家用車
（自家用車で来庁する場合は、庁舎敷地内駐車場に駐車してください。）
- ・JR 鹿児島本線
「新宮中央」駅から徒歩 10 分
- ・新宮町コミュニティバス「マリンクス」
「新宮町役場」バス停から徒歩 0 分
- ・西鉄バス
「特別支援学校前」バス停から徒歩 5 分
- ・西鉄貝塚線
「西鉄新宮」駅から徒歩 15 分



10 申込・問い合わせ先

〒811-0192

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目 1 番 1 号

新宮町役場 総務課 採用試験担当

TEL 092-963-1730 (直)

FAX 092-962-2078

公式ホームページアドレス <http://www.town.shingu.fukuoka.jp/>